



2019年1月10日

日本女性法律家協会
会長 野崎 薫子
〒105-0001
東京都港区虎ノ門 3-18-12
ステュディオ虎ノ門 811
TEL : 03-3578-1981
FAX : 03-3437-6188
<http://www.j-wba.com/>

報告会：国連女性差別撤廃委員会

2008年から国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）委員を務められ、2015年からは同委員会委員長も務められた林陽子弁護士が任期を終えられました。

同委員会はいままで日本政府に対し、民法改正（選択的夫婦別姓制度の導入、婚外子相続分差別の廃止、再婚禁止期間の廃止等）、刑法改正（強姦罪、人身取引罪の強化）、意思決定へのポジティブ・アクションの導入を求める等、日本における女性差別撤廃の重要な推進力となっています。

また、女性法律家協会では、2018年夏に、ジュネーブの国連で開催された女性差別撤廃委員会を傍聴し、ハーグの国際刑事裁判所（赤根智子検察官が、同裁判所判事に選出され、赴任されました）を見学するツアーを実施しました。その報告もあります。

林先生の10年に渡る任期中の様々なご経験談を伺える貴重な機会です。是非、ご参加ください（定員がありますので、お早目にお申し込みください）。

日時 2019年2月25日(月) 午後7時～8時30分（講演会）
場所 弁護士会館 17階 会議室 1701
講師 国連女性差別撤廃委員会前委員長 林 陽子 弁護士

（申込締切 2019年2月18日（月） FAX 03-3437-6188 女法協事務局宛）

申 込 書

I 講演会 参加します

★講演会は無料ですが、懇親会の当日のキャンセルは費用が発生することがあります。

氏名 _____ (所属 _____)

(メールアドレス _____)

会員外の方のご参加も可能です。